

2019年度の主な事業計画書 (2019年4月1日～2020年3月31日)

森林が持つ機能を最大限に発揮するための「協働」の取り組み

山麓アクションプログラムに基づき、森林が持つ公益的な多面的機能を最大限に発揮できる森づくりを目的として、保全活動に必要な資金や労力を、地権者である山林所有者や行政だけに求めるのではなく、市民が中心になって、主体的に一定の役割をになう「協働」の取り組みを継続し推進します。

環境変化に対応し、ネットワークなどを活かした着実な取り組み

今後も発生するリスクが高い台風などによる自然災害の脅威、森林が持つ公益的な機能を低下させている増えすぎたシカによる食害、市町村に求められている山麓部の森林の適切な管理(森林経営管理法や環境譲与税の施行)など、外部環境の変化に対応した、新たな山林整備の仕組みづくりを行います。

豊富なネットワーク、ノウハウ、人材を活かして、さらにNPO山麓委員会に求められている社会的なニーズに応えられるよう、着実な取り組みを行います。

山林整備ボランティアの育成や山林整備を担える体制作り、災害に強い森づくりのための活動に注力します。

森林の機能を最大限発揮させることを目的として、六つの事業区分に再編することにより山麓保全活動を着実に推進します。

- | | |
|--|--------------------------------------|
| 1. ネットワークを活かした「協働」の活動
《ネットワーク事業》 | 2. 山林所有者との関わり強化の活動
《山林所有者関連事業》 |
| 3. 山で活躍するボランティアや活動団体の育成
《人材・組織育成事業》 | 4. 事業への参加や理解と協力を得るための活動
《PR・広報事業》 |
| 5. 「山麓ファンド」の活用と円滑な運営のための活動
《山麓ファンド運営事業》 | 6. 箕面ビジターセンター企画運営事業
《ビジターセンター事業》 |

1. ネットワークを活かした「協働」の活動 《ネットワーク事業》

～情報の共有化と意見交換による新しい活動の場づくり事業～

①、明治の森箕面自然休養林管理運営協議会との「協働」の活動

- ・国有林及びその周辺を対象として、国・府・市などの行政と市民団体で構成する協議会の事務局を担い、自然休養林の保全と活用を目的とした同協議会例会を年7回開催します。
- ・行政との情報の共有化や意見交換を前提として「シカによる食害」対策や「災害に強い森づくり」などをテーマとした分科会の年4回開催に協力します。

※明治の森箕面自然休養林管理運営協議会事務局収入 70千円

②、災害に強い森づくりの活動

- ・相次いで発生した台風による人工林の風倒木の多発など、自然災害の脅威に対して、市民が進める災害に強い森づくりをテーマとした「箕面の山災害復興事業」を推進します。
- ・地域性苗木や防鹿ネットの購入などを目的とした「箕面の山災害復興募金」活動を強化し明治の森箕面国定公園管理運営協議会、及び京都大阪森林管理事務所(国)が進める大日駐車場北斜面などをモデルとした災害復興事業に協力します。

※箕面の山災害復興募金(預り金勘定) 目標300千円(累計)

③、増えすぎたシカによる食害対策の継続

- ・明治の森箕面自然休養林管理運営協議会の構成団体である行政や大阪府の生物多様性センター及び市民団体と連携して、シカ生息状況モニタリング調査のための自動撮影カメラの運用に協力する他、防鹿ネットの設置など、「シカによる食害」対策を継続します。

④、安心・安全を目的とした「道標や案内板」整備の活動

- ・市民が中心となって進める明治の森箕面国定公園管理運営協議会における道標や案内板整備の活動に協力します。
- ・箕面の山の緊急ポイントを、現在の58ヶ所から、145ヶ所に拡大し(87ヶ所を増設)、箕面市消防本部と連携し、事故や災害時の緊急対応に役立つように基盤の整備を行います。
- ・緊急ポイントのGPS位置情報を収集し共有化を図るとともに、ホームページなどで閲覧できるようにハイキングコースのデータベース化を進める活動に協力します。

⑤、「ナラ枯れ」被害防止の活動

- ・枯死木が激減するという大きな成果が得られたナラ枯れ防止グループの活動を継続します。
- ・ハイキング道の見回り活動とあわせて、不要となった粘着シートや防虫ネットを撤去する美化活動を行います。

⑥、山麓ファンド助成団体の報告及び交流活動

- ・山麓ファンド助成団体の活動報告を中心として、新規に助成採用された団体の活動紹介を含めて、活動報告及び活動団体の交流会を行います。 ※6月29日(土)みのお市民活動センター

2. 山林所有者との関わり強化の活動

《山林所有者関連事業》

～山麓部の80%を占める民有地の課題に向き合う事業～

①、山林所有者へのPR・広報

- ・山林所有者の「自然緑地」同意率60%(面積比)を目標に、新稲、坊島、白島、粟生外院などエリアごとに山林所有者に連絡を取るなど、個別対応を中心としたPR・広報を行います。
- ・公益信託の助成の仕組みや山林整備ボランティアの取り組みなどを説明して、自然緑地の同意とファンド助成申請を活用した山林整備を推進します。

※目標:毎年2件以上の新規自然緑地の同意

②、山林整備ボランティアの派遣

- 「山麓ファンド」助成を受けた山林所有者の山林整備作業を支援するボランティア派遣を強化します。山林所有者からの要請件数45件以上をめどとして、多くの里山管理ボランティアの協力を得て実施します。

※要請件数45件以上に対応

③、山林所有者の悩み相談

- 年2回(7月・2月)山林所有者を対象とした悩み相談会を行います。所有土地の場所確認の他さまざまな悩み相談に対応します。

山林所有者の寄付要望については、箕面市と協議しながら検討を継続します。

3. 山で活躍するボランティアや活動団体の育成

《人材・組織育成事業》

～課題に向き合い、活動を担う人材や組織を育成する事業～

①、「みのお森の学校」による山麓保全活動の人材育成

- 人と自然の入門講座「みのお森の学校」(年11回講座)をさらに充実します。実行委員会方式で、受講生を増やすとともに、仲間づくりや活動団体の紹介などに注力します。

※人材育成事業収益(20名の受講生)260千円

②、「山林整備」を担える人材の育成

- 増え続ける山林所有者からの山林整備要望に応じて、山林整備を担える人材を育成します。11月から3月に行う山林整備サポート活動の着実な実施を目的とした育成講座を開催します。

※10月26日(土)に育成講座を開催

③、「山麓学習(箕面の自然学習)」を担える人材の育成

子どもたちを対象とした、野外での自然観察会をになうことができるスクールインタープリター養成講座を年1回開催します。

④、新たな市民ボランティア組織の立ち上げ支援

新規に立ち上がった活動の支援を継続するとともに、各種交流事業での意見交換や森の学校の卒業生などを対象として、新しい市民ボランティア組織の立ち上げ支援を行います。

⑤、「みのお森のセラピー」事業の再編

・マンスリーセラピーは参加申込が少なく、継続の目途が立たないために、休止します。

※フリーセラピー、及び森林ふれあい推進事業(年3回)は継続

・蓄積したノウハウを活用するために、箕面ビジターセンターで、セラピー要素を組み込んだハンモック体験やアロマクリーム手づくり体験などのテストを行います。

・事業再編を通じて、自立した団体としての活動をめざします。

※箕面森林ふれあい推進センターの事業」支援を受けて、年3回(春1回秋2回)の特別企画を実施

4. 事業への参加や理解と協力を得るための活動 <<PR・広報事業>>

～市民・会員・市民団体及び行政などの関係者へのPR・広報の事業～

①、ホームページ(山なみネット)による広報強化、及び情報公開

・NPO山麓委員会の部会活動や活動団体の情報、森の自然情報やハイカーの安心・安全に資する情報を、HP「山なみネット」のブログを通じて、タイムリーな情報発信に努めます。

・また、公益信託みのお山麓保全ファンドやNPO山麓委員会の情報、明治の森箕面自然休養林管理運営協議会の活動などの情報公開に努めます。

②、全世帯向け広報

全世帯対象である箕面市の広報紙に、公益信託みのお山麓保全ファンドの助成や「箕面の山災害復興募金」、「山林所有者の悩み相談会」などの広告掲載を年1回行います。

※箕面市広報紙「もみじだより」2月号の1ページ広告掲載

③、ニュースレター「山なみ通信」の発行

タイムリーな箕面の森の自然情報や保全活動の情報発信を行います。ニュースレター「山なみ通信」を年4回(7月・10月・1月・3月)発行し、箕面の森の守りびと(公益信託みのお山麓保全ファンドサポート会員)などを中心にDMを発送する他、多くの市民や会員、行政などの関係者に配布します。

④、イベントの開催・出展

・箕面市と共催で、「山とみどりのフェスティバル」を開催し、自然やみどりに親しむ体験イベントを行う他、出展参加された街なかのみどりを含めた各団体の活動PR・広報を支援します。

<<山とみどりのフェスティバル>>

体験フェア(瀧安寺前広場ほか)・・・11月3日(祝)

明治の森箕面国定公園写真展(箕面文化・交流センター地下1階)・・・11月26日(火)～30日(土)

災害に強い森づくりのための研究フォーラム(箕面文化・交流センター8階)・・・12月8日(日)

・「滝道ふれあい広場」や「箕面の森の音楽会」などの機会をとらえたPR・広報を行います。

※市民イベント事業収入469千円

(注記) 予算額は直接費です。人件費などの費用は入っていません。

5. 「山麓ファンド」の活用と円滑な運営のための活動

《山麓ファンド運営事業》

～山麓ファンドの仕組みを活かすための円滑な運営などの事業～

- ・2004年に発足した「公益信託みのお山麓保全ファンド」が目的とした「森林の持つ多面的な機能を最大限に発揮させる仕組み」を発展的に継続します。
- ・公益信託の受託者について、箕面市から当委員会に受託要請があった場合は、箕面市と協議の上で、持続可能で適正な範囲の中で、事業継続のため役割を担います。

①、助成申請の受付や活動促進など

- ・「山麓ファンド」の助成申請の広報、申請書の配布と受付、申請の相談、及び助成申請を審査する運営委員会の資料作成など、山麓ファンド助成サポート事務を着実にを行います。
- ・市民団体による活動や、山林所有者の「自然緑地」同意を前提とした助成申請による山林整備活動などが円滑に推進できるようにサポート事務を行います。

②、助成事業の支援や進捗確認など

- ・「山麓ファンド」の助成を受けた団体や山林所有者に対しての活動支援や進捗確認、提出された報告書のチェックなどの業務を着実にを行います。

③、「山麓ファンド」への募金活動

- ・「山麓ファンド」の仕組みによる山間・山麓保全活動の継続を目的とした募金活動を継続します。
- ・あわせて、喫緊の課題である「箕面の山災害復興募金」も並行して推進します。

6. 箕面ビジターセンター企画運営事業

《ビジターセンター事業》

- ・大阪府から受託した箕面ビジターセンターの企画運営事業(2021年9月まで)で提案した内容を着実に実行するとともに、明治の森箕面国定公園の拠点施設としての機能強化に努めます。
(注記) 予算額は直接費です。事務局人件費などの費用は入っていません。

①、自然解説活動

- ・自然解説員の派遣や自然観察会や工作教室を開催します。
- ・箕面ビジターセンターだより季刊号の発行に加えて、春・夏・秋・冬の特集号(日本語版及び英語版)及び施設ご利用ガイド(日本語及び英語版)の発行を行います。
- ・また、季節に応じた展示室の「企画展示」などを市民ボランティアや市民団体などとの協働の中で着実にを行います。
- ※箕面ビジターセンターで行う森のセラピーのイベントはVC事業としての予算管理を行います。

- 自然解説委員の派遣・・・年間167日以上
※土日祝日中心、夏休み・11月平日
- 自然観察会・工作教室・・・年間40回以上

- 自然情報誌 季刊号・・・年4回/各2500部
- 自然情報誌 特集号・・・年4回/各1000部
" 英語版 ...年4回/各500部

- 施設ご利用ガイド・・・年1回/計3000部
" 英語版・・・年1回/計1000部

②、企画活動

定期的な「友の会」(企画会議)を開催し情報の共有化や意見交換を行いながら、改善を図ります。あわせて企画運営業務全般を対象とした専門スタッフを置くことにより、業務のスピードアップと中・長期の企画運営業務の推進を図ります。

③、PR・広報活動

ホームページ「山なみネット」による活動紹介や季節の情報発信を行う他、山間・山麓部でのハイキング道の安心・安全情報の発信に注力します。

■ 事業推進のために(一般管理 & 組織運営 について)

1. 事務局体制の安定・強化と適切な運用

①、事務局体制の安定・強化

- ・部会活動と事務局、職員とボランティアスタッフなどの役割分担を明確にして、事務局体制の強化と業務のスピードアップと効率化を図ります。
- ・事務局人件費については、財務面からの課題がありますが、自由な勤務時間の採用など、働きやすい仕組み作りを検討します。

②、ITを活用した各種データの管理・活用の強化

- ・2017年度に導入したSalesforce(クラウド型)による山林所有者データや会員・寄付者などの各種データ管理の適切化に加えて、新たに個人情報の保護管理のための仕組みを構築し法人の義務である管理を強化します。

③、財務体質の改善

- ・10月に増税予定である消費税の納付義務を果たすために、収入増や事業費支出の見直しなどにより、持続可能な財務体質に改善します。

(組織運営)

2. 情報の共有化とネットワークづくり

ホームページの情報鮮度の高いページ更新、山なみ通信の配信、協議会や連絡会の活動などを通じて、広く市民や行政、山林所有者の理解を得ながら、活動のネットワークづくりに注力します。

3. ボランティアが推進する前向きな組織づくり

- ・基本的な方針や情報を共有し、それぞれが主体となり役割分担を明確にして、段階的にできることから始めて、持続的な活動が可能となるような前向きな活動組織づくりを行います。

・事務局や特定の個人に活動が集中することのないように配慮し、理事や会員が主体的に行動を起こすなど、ボランティアが推進する組織作りを行います。